



西新井きらきら保育園
西新井きらきら第二保育園

重要事項説明書

1. 保育理念・方針・目標

●保育理念

「地域で子どもを育てあい、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育」

「人が、心が、すべて」という**基本理念**を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもが最も幸せな成長を遂げることができるよう、職員一同、保護者、地域の方々と力を合わせより良い保育を目指します。

●保育方針

・子どもの自立を促す保育

自主性を大切に見守りながら、子どもの考える力を養えるよう促していきます。

・遊びを通して学びを育てる保育

様々なあそびを体験する中で、いろいろな物・事に対して興味を深めていきます。

・創造豊かな心を育む保育

制作や音楽活動を通して、家庭では出来ない体験をし、創造豊かな心を育みます。

・コミュニケーションを大切にした保育

友達や保育者との関わりの中から、優しさや思いやりの心を育んでいきます。

・地域に開かれた保育

行事等を通して地域に人々との交流を深めていきます。

・日本の伝統文化を伝える保育

日々の生活や行事等を通して、文化や季節を伝承していきます。

●保育目標

- ・遊びを楽しめる子に
- ・感情表現が豊かな子に
- ・自ら考え、行動できる子に

保育事業経営理念

1.事業の目的

社会的貢献として、待機児童の解消と共に、適正な料金での保育に対し、より高い質を提供し、企業としての利益を得る

2.事業の方向性

「総合生活文化企業」として、働く育児世代のライフスタイルに応じた的確なサービスを提供し、ワークライフバランスを促進する

3.事業部の価値観

「保育」の意義と可能性を柔軟に理解し、子どもと保護者に対して、常によりよいサービスを追求し続ける

4.顧客に対する姿勢

子どもの変化に敏感に反応できる観察力を持ち、保護者の声には真剣に耳を傾ける

5.社員に対する姿勢

事業の目的と社会的価値を理解し、誠実な姿勢でより高い観点での企画・サービスを求める

6.地域に対する姿勢

日々の生活の中で、子どもたちの成長を地域社会と共に暖かく見守れる環境にする

7.経営理念

少子化問題が進み、核家族化・世帯の小規模化が如実に現れている。そうした中で、共働きの家族が増加し、保育の需要は高まっている。こうした社会背景の中、育児と就労の両立に対する安心感を、ゆるぎなく提供することが、総合生活文化企業としての責務であると考えている。

8.社訓

一、お客様に喜びを

一、社員に生活向上を

一、会社に繁栄を

保育所施設の基本理念

当社が掲げる、「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。

2. 会社概要

商号	スタートケアサービス株式会社
設立	2003 年 7 月 30 日
資本金	1 億円
代表取締役	吉井はるか
本社	東京都江東区木場 5 - 8 - 4 0 東京パークサイドビル 1 2 F
事業内容	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）、サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護、通所介護（デイサービス）、居宅介護支援、訪問介護、介護タクシー、障がい者福祉サービス、シニア賃貸住宅、福祉用具貸与・販売、認可保育園、企業主導型保育園、調剤薬局（2024 年 4 月現在）

3. 保育園概要

種別	保育所						
名称	西新井きらきら保育園						
住所	〒123-0843 東京都足立区西新井栄町1-18-14						
電話	03-5888-9163						
FAX	03-5888-9164						
Mail	kirakira_nishiarai@starts.co.jp						
施設長氏名	谷田部 幸江						
開設年月日	2007年9月1日						
対象年齢	生後57日～就学前児童						
入園定員	70名						
	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	人数	8名	11名	12名	13名	13名	13名
職員数	施設長		1名	園務をつかさどり、職員の監督をする			
	主任保育士		1名	園長を助け、園長に事故のあるときはその職務を代理する			
	常勤保育士		12名	園児の保育に直接従事する（園児数により変動する）			
	看護師		3名	園児の健康管理をする（内1名病後児担当）			
	非常勤職員		13名	常勤保育士の補助をする（園児数により変動する）			
	事務職員		1名	園の経理など事務全般を行う			
	栄養士		（委託：株式会社魚国総本社）				
	調理員		（委託：株式会社魚国総本社）				
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を年4回実施し、保育の質の向上に努めています。						
嘱託医	中西医院 所在地：足立区関原3-44-7 電話番号：03-3852-1122						
協力医	しみず医院 所在地：足立区伊興3-18-21 電話番号：03-5691-1212						
その他の事業	病後児保育事業（定員4名）						

* 歯科医は足立区による担当制 例年 花田歯科医院

種別	保育所					
名称	西新井きらきら第二保育園					
住所	〒123-0843 足立区西新井栄町1-18-13					
電話	03-5888-9163					
FAX	03-5888-9164					
Mail	kirakira_nishiarai@starts.co.jp					
施設長氏名	谷田部 幸江					
開設年月日	2013年4月1日					
対象年齢	3歳児～就学前児童					
入園定員	45名					
	年齢	3歳児	4歳児	5歳児		
	人数	15名	15名	15名		
職員数	施設長	1名	園務をつかさどり、職員の監督をする			
	主任保育士	1名	園長を助け、園長に事故のあるときはその職務を代理する			
	常勤保育士	3名	園児の保育に直接従事する（園児数により変動する）			
	看護師	1名（兼任）	園児の健康管理をする			
	非常勤職員	5名	常勤保育士の補助をする（園児数により変動する）			
	事務職員	1名（兼任）	園の経理など事務全般を行う			
	栄養士	（委託：株式会社魚国総本社）				
	調理員	（委託：株式会社魚国総本社）				
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を年4回実施し、保育の質の向上に努めています。					
嘱託医	中西医院 所在地：足立区関原3-44-7 電話番号：03-3852-1122					
協力医	しみず医院 所在地：足立区伊興3-18-21 電話番号：03-5691-1212					

* 歯科医は足立区による担当制 例年 花田歯科医院

4. 施設概要

園名	西新井きらきら保育園	西新井きらきら第二保育園
構造	鉄骨造 2 階建て	鉄骨造 2 階建て
延床面積	606.11 m ²	(賃貸借契約面積：247.52 m ²)
園庭	西新井さかえ公園利用	西新井さかえ公園利用
厨房設備	オール電化厨房	オール電化厨房
セキュリティー	・機械警備 ・電気錠ドア ・防犯カメラ ・学校 1 1 0 番(警察通報装置)	・機械警備 ・電気錠ドア ・防犯カメラ

5. 開園日・開園時間・休園日（保育標準時間）

開園日	月曜日～金曜日	土曜日
保育標準時間	7 時 3 0 分～1 8 時 3 0 分	7 時 3 0 分～1 8 時 3 0 分
延長保育	1 8 時 3 0 分～1 9 時 3 0 分	
休園日	日曜・祝祭日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	

開園日・開園時間・休園日（保育短時間認定）

開園日	月曜日～金曜日	土曜日
開園時間	8 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分	8 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分
延長保育	7 時 3 0 分～ 8 時 3 0 分 1 6 時 3 0 分～1 8 時 3 0 分	7 時 3 0 分～ 8 時 3 0 分 1 6 時 3 0 分～1 8 時 3 0 分
休園日	日曜・祝祭日 年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）	

6. 利用の開始及び終了に関する事項

【2 号・3 号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	区が行う利用調整による
退園理由	・2 号、3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園含む） ・保護者から退園の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると区が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき

7. 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市区町村が定める利用者負担を市区町村へお支払いください。		
延長保育料	保育 標準時間	月極料金	月額 4000 円
		スポット料金	500 円
	保育 短時間	スポット料金	7 : 30 ~ 8 : 30 500 円 16 : 30 ~ 18 : 30 500 円

※月額料金は前払いとなります。月中に集金袋をお渡しいたしますので、**毎月 25 日**までに翌月分をお支払いください。

※スポット料金は翌日払いとなります。用紙に保護者名・園児名を記入の上、利用料金と共に現金袋に入れて事務室までお持ちください。おつりのないようご協力お願いいたします。

※**0 歳児クラス中の延長保育はありません。**

8. 保育中の怪我や事故について

- ・保育中にケガや容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をします。
- ・保育中にケガをし、医師の専門的治療を必要と判断した場合は、原則として保護者の方に連絡をした上で、保育園で医療機関を受診します。受診先により保護者の方に直接説明を聞いていただく必要があります。その際は来院のご協力をお願いいたします。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って対応いたします。

スターツケアサービス(株)では下記の保険に加入をしております。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	公益社団法人全国私立保育園連盟
保険の内容	災害共済給付	園賠償責任保険
保険金額	医療費・・・保険診療の医療費総額の 4 割 障害見舞金・・・第 1 級 (3,770 万円) ~ 第 14 級 (82 万円) その他	対人・・・1 名 2 億円/1 事故 10 億円まで 対物・・・1 事故 200 万円まで

9. 虐待の防止について

(1) 職員の虐待防止のための措置

利用する児童に対する虐待を防止するため、保育士に対する研修を行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、利用児童や家庭の様子に注意を払うとともに必要に応じて関係機関への通報などを行います。また保育士と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い育児の負担感を軽減します。

10. 個人情報の取り扱いについて

当園で知り得たお子様、保護者様、及びそのご家族等に関する個人情報は、個人情報保護法に基づいて、適正に取り扱いいたします。

11. その他留意事項

当該重要事項説明書の記載事項に変更が生じる場合には、事前に説明いたします。

12. 保育内容に関する相談・苦情

利用時間 9：00～17：00 担当が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

受付担当者：西新井きらきら保育園 主任

問題解決責任者：西新井きらきら保育園 園長

東京都足立区西新井栄町1-18-14

TEL 03-5888-9163 FAX 03-5888-9164

運営に関する相談・苦情受付窓口

スターツケアサービス株式会社

東京都江東区木場5-8-40 12階

TEL 03-6880-3270 FAX 03-6880-3261

<第3者委員> 保育園の運営に関して客観的なご意見をいただきます

足立区議会議員：金田 正

東京都足立区西新井2-13-2-207 TEL 03-3897-2899

<地域相談役>

栗原町会会長：田島 貞男

東京都足立区栗原3-20-7 TEL 03-3898-5192

<保育アドバイザー>

伊興すみれ保育園 園長：馬場新太郎

東京都足立区東伊興3-3-4 TEL 03-3890-8133

ご意見・ご要望・苦情解決の仕組みについて

当園が提供する福祉サービスについて、ご意見・ご要望又苦情に対し、適切に対応する体制を整え、苦情解決に努めております。

〈保育内容に関する相談・苦情受付窓口〉

〒123-0843 東京都足立区西新井栄町1-18-14

TEL 03-5888-9163

FAX 03-5888-9164

受付担当者：西新井きらきら保育園・第二保育園 主任

問題解決責任者：西新井きらきら保育園・第二保育園 園長

〈運営に関する相談・苦情受付窓口〉

スタートケアサービス株式会社 本部

〒135-0042 東京都江東区木場5-8-40 東京パークサイドビル12階

TEL 03-6880-3270

FAX 03-6880-3261

第三者委員

足立区議会議員

栗原町会会長

他園 保育アドバイザー

〈公表〉

令和5年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和4年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和3年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

〈第三者評価結果について〉

東京福祉ナビゲーションにて結果を公開しております。

詳細はこちら> [評価結果 \(fukunavi.or.jp\)](https://fukunavi.or.jp)